

◎下川町国民健康保険運営協議会委員を募集します。

○下川町国民健康保険運営協議会

運営協議会の所掌事項は、次のとおりです。

- ① 一部負担金の負担割合等に関する事項についての審議
- ② 保険税の賦課方法等に関する事項についての審議
- ③ 保険給付の種類及び内容に関する事項についての審議
- ④ 国民健康保険事業特別会計の予算、決算にかかる審議
- ⑤ 前各号に掲げるもののほか、国民健康保険事業の運営上重要な事項についての審議



下川町国民健康保険運営協議会の定員は6名で、

そのうち被保険者代表の2名を公募により募集します。

委員任期 3年間（令和7年9月1日から令和10年8月31日まで）

応募資格者 20歳以上の下川町国民健康保険の被保険者

報酬等 下川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。

応募締切日 令和7年8月13日（水）

応募方法 応募申込書を総合福祉センターハピネス窓口で受け取り、必要事項を記載のうえ提出願います。また、申込書は下川町ホームページからもダウンロードできます。

その他 応募者が多数の場合は希望に添えない場合もありますので、その際はご了承ください。

詳しくは保健福祉課医療給付係までお問い合わせください。

総合福祉センター「ハピネス」内

TEL 01655-4-2511（内線614）

下川町国民健康保険運営協議会委員応募申込書

申込日 令和 年 月 日

ふ り が な 氏 名					
生 年 月 日	年 月 日	年 齢		性 別	男 ・ 女
住 所			電 話 番 号		
職 業					
審議会等の経験歴					
現在所属している 団体がある場合は そ の 団 体 名					
応 募 の 動 機					

※令和7年8月13日(水)までに総合福祉センターハピネス窓口に提出願います。